

**厚生労働省省内事業仕分け（社会保険診療報酬支払基金）
仕分け人（6名）の評決結果**

1-① 事務・事業（療養の給付等に係る審査・支払業務）

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
5人	4人	⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
改革案が妥当 1人	—	

＜具体的な意見＞

【④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施】

- ・ 健保が赤字で苦しんでいるなかで、業務コスト870億円の大幅な削減が必要である。前さばきのアウトソーシング、レセプト電子化に伴う人件費の削減など、いろいろな方法を取り入れて欲しい。
- ・ 将来的には、民間の支払審査機関に当該業務を譲渡または委託し、法人の廃止を考えたほうが良い。（3～5年後）

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 法人として、改革案の効果等の説明責任を果たすべき。
- ・ 業務の効率化やコスト削減による効果等をもっと説明すべき。
- ・ 行政改革は民営化ではないと考えるが、競争導入原理が働く体制を整備すべき。競争環境において自助努力ができるようなガバナンスができる体制作りと審判機能のような不文律の部分に分けて議論すべき。
- ・ 標準化を含めてIT化を進めることが必要。
- ・ オンライン化に伴うコスト削減、人件費削減による直接的効果と審査の質の向上、簡素化・合理化効果、両方の効果をあげていく努力を含め、オンライン化の総合的な効果を厚労省として検討すべきではないか。具体的なコスト削減効果としてフィードバックすべき。
- ・ オンライン化の効果を上げるために具体的に厚労省としてどのように取り組むかということも必要。
- ・ 保険者が顧客。審査も保険者よりスタンスをおくべきでは。審査委員会は医者などで構成されているが、保険者の立場で議論すべき。
- ・ 電子レセプト等によるIT化により事務の効率化とスリム化を達成してもらいたい。

同時に査定率と連動して手数料を引き下げるべき。

- ・ 審査能力・査定率の一層のレベルアップを達成すべき。
- ・ レセプトのオンライン化を推進するとともに、審査委員会を 20 支部に縮小し情報の共有を図り査定率の地域差異を解消する対策を緊急に実施すべき。
- ・ 査定額とコストのアンバランスから見てレセプトすべてを審査しているのは不合理。
- ・ レセプト件数から判断して高い点数・判定の難しいレセプトを審査すれば良いので低コストレセプトなどはオンライン化でより手数料を引き下げ一件当たり 70 円程度とすべき。

【改革案が妥当】

- ・ オンライン化による人の削減が行われるのであれば、良いと思う。

2 組織・運営体制

改革案では不十分 5人	1人	①廃止
	1人	②他独法との統合・移管
	3人	③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)
改革案が妥当 1人	—	

<具体的な意見>

【①廃止】

- ・ 将来的には、民間の支払審査機関に当該業務を譲渡または委託し、法人の廃止を考えたほうが良い。(3～5年後) ※再掲

【②他独法との統合・移管】

- ・ 被保険者、患者の目線でいうと、基金と国保連の統合についても、改めて検討すべき。

【③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)】

- ・ 業務効率化のためのシステム投資をゼロベースで再度検討すべき。
- ・ 審査・支払業務は誰かがやらなければならないので、もっとダイナミックに動くべき。ただし、巨大化する必要はまったくない。
- ・ 韓国の HIRA (すべての審査・支払の一本化、国民医療費の推計が2日でできる) を目指してほしい。
- ・ 日常的に情報が収集できる組織が、政策提案できる。そこに集まる統計が公開され、いろいろな人が参加し、政策提案できるようになってほしい。
- ・ 点数表の電子化を国家として進めてほしい。
- ・ 一部の業務を民間に委ねることも可能。
- ・ 患者・消費者に対するレセプトの透明性は厚労省の指導で徐々に図られているが基金の組織運営上で顧客である保険者にスタンスを置く公平・公正な対策はどうなっているのか。利害が錯綜する問題はあるが基金は保険者に対してはサービス機関であることを改めて認識してほしい。よって、保険者による直接審査を拡充し基金の関与を削減すべきである。
- ・ 60 猶予年に亘る社保レセプト取扱い独占事業で組織と運営に親方日の丸的な体質が出来上がっている。これを打破しなければ、基金の存続も危うい。
- ・ ラスパイレス指数が高すぎる。
- ・ 常勤役員の国家公務員出身者比率が高すぎる。
- ・ 組織運営上の改革実施が履行されたかどうか平成 25 年度までの達成率を勘案し妥当な実績が認められない場合、基金はレセプト分類と支払業務のみを行い、審査は健保組合に委託する大胆な改革も必要ではないか。
- ・ 改革にはタイムリミットを設定し達成を迫らないと掛け声倒れになる。